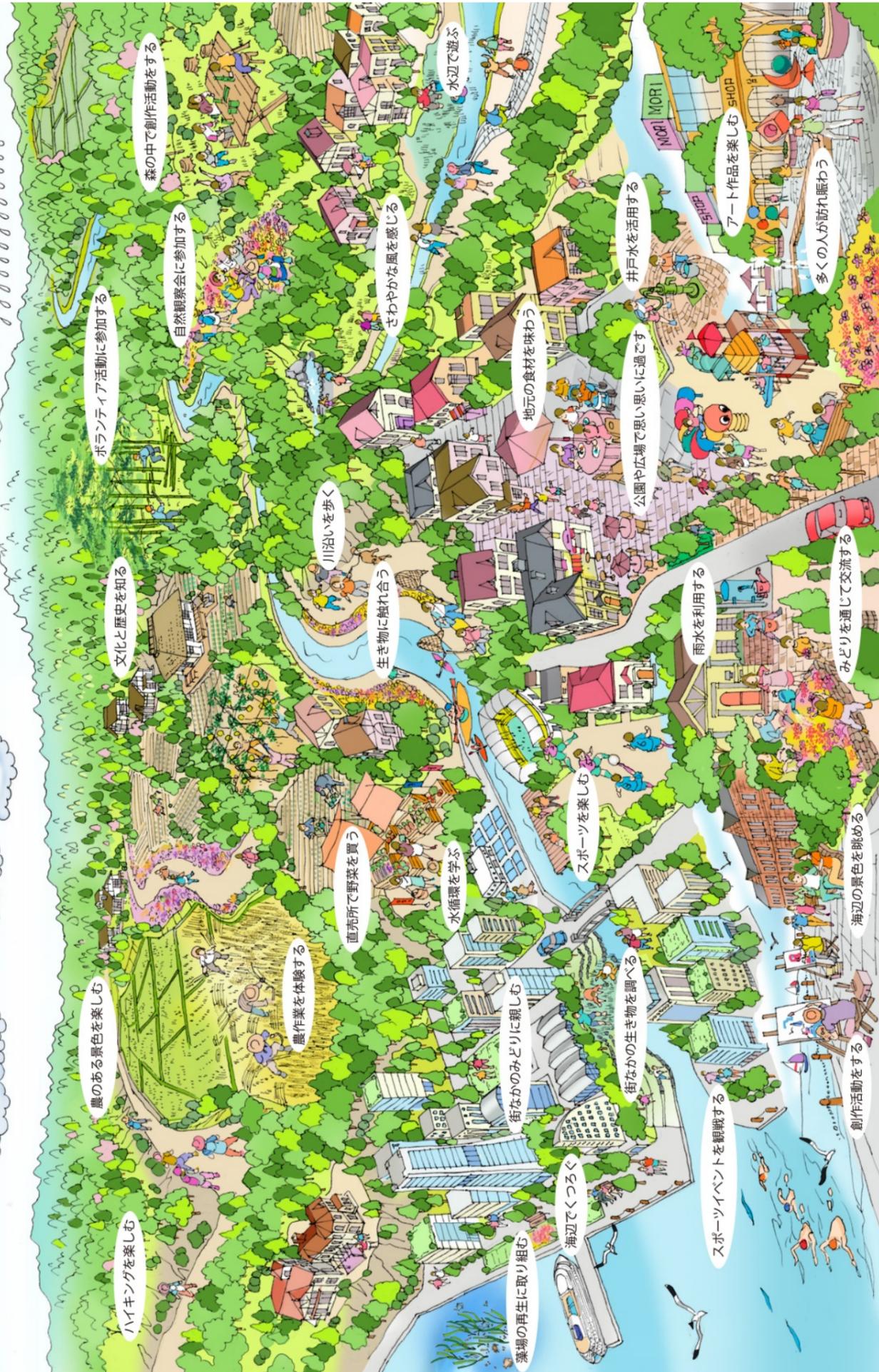


目標像：多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境



「横浜市水と緑の基本計画」について 市民の皆さまのご意見を募集します

「横浜市水と緑の基本計画」の改定素案に対するパブリックコメント

- ◆募集期間 平成 28 年 2 月 23 日（火）から平成 28 年 3 月 24 日（木）まで（必着）
- ◆素案の入手方法 区役所、市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧またはウェブページからダウンロードできます。
ウェブページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/mizutomidori/soanpubco.html>
- ◆ご意見の提出方法 ①郵送、②ファクシミリ、③電子メール、④ウェブページ内の回答フォーマット、⑤直接ご持参
- ◆実施結果の公表 皆さまのご意見の概要とそれに対する考え方などは、後日、環境創造局ホームページで公表します。
- ◆提出先・お問い合わせ 横浜市環境創造局政策調整部政策課（関内中央ビル 6 階）
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
電子メール：ks-mimiplan@city.yokohama.jp
電話：045（671）4214 / ファクシミリ：045（641）3490

※電話でのご意見の受付及びご意見への個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。ご意見については、個人情報を除き、市の考え方とあわせて公表します。
※お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の「横浜市水と緑の基本計画」の改定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
※ファクシミリ、電子メールの場合は、素案へのご意見である旨を明記してください。

1 横浜市水と緑の基本計画とは

「横浜市水と緑の基本計画」は市内にある河川や水路、樹林地、農地、公園といった水や緑を一体的にとらえ、横浜らしい水・緑環境をまもり、つくり、育てるために、本市で行う水・緑環境施策の方向性・考え方を示した総合的な計画です。平成 18 年の策定からおよそ 10 年が経過したことから、これまでの取組を振り返るとともに、社会状況の変化などを考慮し、計画内容を見直しました。

2 改定のポイント

(1) 現行計画の基本的な枠組みや内容の継承

計画の目標年次である平成 37 年までの途中段階での一部改定として、計画期間や基本理念のほか、現行計画の特徴である、水と緑の回廊形成や水循環をふまえた流域単位での計画推進、緑の 10 大拠点における水・緑環境の保全など、基本的な枠組みや内容は継承しました。

(2) 環境創造審議会からの答申の反映

横浜市の附属機関である横浜市環境創造審議会での議論を経て、平成 27 年 12 月に答申された「横浜市水と緑の基本計画の改定について」を反映しました。

(3) 中期 4 か年計画や関連する諸計画との整合

「横浜市中期 4 か年計画 2014-2017」や「横浜みどりアップ計画」、「横浜都市農業推進プラン」など、関連する諸計画との整合を図りました。

3 今後の方向性

水と緑の特徴と多面的な機能をふまえ、「これまでの取組の成果をふまえた課題」と「変化する社会状況と課題」から、今後充実させ、強化する内容を今後の方向性として整理しました。

(1) 横浜の魅力を高める水・緑環境の保全・創出・育成

- ・保全・創出に向けた取組の継続
- ・保全・創出されたストックの維持管理と質の向上の推進
- ・水と緑による都市の骨格形成
- ・都心臨海部の魅力を高める取組の推進
- ・防災・減災に向けた取組の推進

など



(2) 水・緑とともにある多様なライフスタイルの実現

- ・シニア層をはじめ、多様な世代の市民が活躍できる取組や場づくり
- ・水と緑を通じたコミュニティの形成や活性化
- ・活動団体同士の連携の推進
- ・全国都市緑化よこはまフェアの開催を契機とした市民と水と緑との関わりの深化

など



第1～2章

4 計画の目標

第3章

基本理念	横浜らしい水・緑環境の実現 ～市民・事業者・行政の連携・協働により実現します～
目標像	<p>今回追加 多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境</p> <p>《都市の姿》 ※イラストでも表現（裏面・4p.）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑が市街地に引き込まれています ・健全な水循環が回復しています ・地域の中で農のある暮らしが息づいています ・都心臨海部に水と緑が増え魅力が高まっています ・多様な生物が生育・生息できる環境が形成されています ・風が都市に引き込まれています <p>《市民の姿》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水や緑との様々な関わりが深まっています
基本指標	水緑率 35%をさらに向上

5 目標像の実現に向けた3つの推進計画

第4章

推進計画1 流域ごとの水・緑環境をつくり高めます

(1) 流域単位の推進計画を展開する意義

水循環基本法も制定され、流域単位で推進計画を展開する重要性が高まっていることをふまえ、取組を進めていきます。

(2) 流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針

- ① 樹林地や農地の保全などによる健全な水循環の回復
- ② 雨水浸透ます、雨水貯留タンクなどの設置の促進
- ③ 河川改修や下水道整備など治水対策の推進
- ④ 浸水ハザードマップなどの活用による自助・共助の推進
- ⑤ 水環境目標の設定と取組効果の確認
- ⑥ 地下水の保全に向けた汚染未然防止対策の実施
- ⑦ 閉鎖性水域における下水処理の高度処理化、合流式下水道の改善
- ⑧ 海域での藻場の再生や育成
- ⑨ 水や緑のネットワーク化と健康づくりの場としての活用
- ⑩ 保全・創出されたストックの維持管理の推進、計画的なマネジメント

(3) 流域ごとの推進計画

市内の8流域ごとの特性や「源・上流域」「中流域」「下流域」の環境に応じ、流域の「量」「質」「魅力」の観点から水と緑をつなぐ回廊像を定めます。



推進計画2 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます

(1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てます

河川の源・上・中流域にあるまとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺などを「緑の10大拠点」として位置づけ、優先的に保全・活用・育成します。

(2) 市街地をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり・育てます

郊外部と都心臨海部周辺との間の丘陵地にある公園や樹林地、農地と、丘陵の縁にある斜面緑地、これらを「市街地をのぞむ丘の軸」として位置づけ、緑地の保全や水・緑環境の整備・維持管理を推進します。

(3) 海をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり、海と人とのふれあい拠点をつくり・育てます

旧海岸線沿いに連なる丘陵地の緑の軸を「海をのぞむ丘の軸」として位置づけ、水・緑環境の保全・創出・維持管理を推進します。また、保全した斜面緑地の安全性の向上を図ります。「海と人とのふれあい拠点」では、海を身近に感じる空間を整備・活用します。



(4) 水と緑により都心臨海部の魅力づくりを進めます

全国都市緑化よこはまフェアの開催もひとつの契機としながら都市臨海部で豊かな水・緑環境の創出・充実・維持管理を進めることで魅力ある街並みを形成するとともに、賑わいが創出されるよう、市民や事業者と連携し活用を進めます。

(5) 農によるまちの魅力づくりを進めます

市内産農畜産物の生産振興や農を支える担い手の支援、農地の利用促進、農景観の保全を進めます。また農に親しむ取組や地産地消の取組を推進します。

(6) 里山景観の保全を進めます

樹林地や農地などの一体的な保全・活用を図り、里山景観の保全を進めていきます。

(7) 緑豊かな市街地を形成します

緑豊かな市街地の形成に向け、土地利用転換などの機会をとらえた緑の創出、地域のニーズをふまえた公園の新たな利活用の検討、街路樹の良好な育成など、市民に身近な緑の保全・創出・活用を進めます。



推進計画3 水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しみます

(1) 水・緑環境に関わるきっかけづくりを進めます

様々な機会をとらえ、水や緑に関する取組の紹介やイベントの開催などを推進します。

(2) 楽しみ、親しむ場の充実を図ります

シニア層をはじめ、多様な世代の市民の知識や能力が発揮される取組の充実や場づくりを進めます。

(3) 活動を担う人・団体を育てます

水や緑を支えるボランティアや活動団体の活動を支援します。

(4) 活動の輪を広げます

様々な活動団体同士の連携や交流を推進します。



6 分野ごとの推進施策

第5章

4章の推進計画に基づき、「樹林地」「農地」「公園」「緑化」「水循環」「水辺」のそれぞれの分野ごとに推進施策を整理。